

6年度当初予算の総額は

1,210億9,018万円

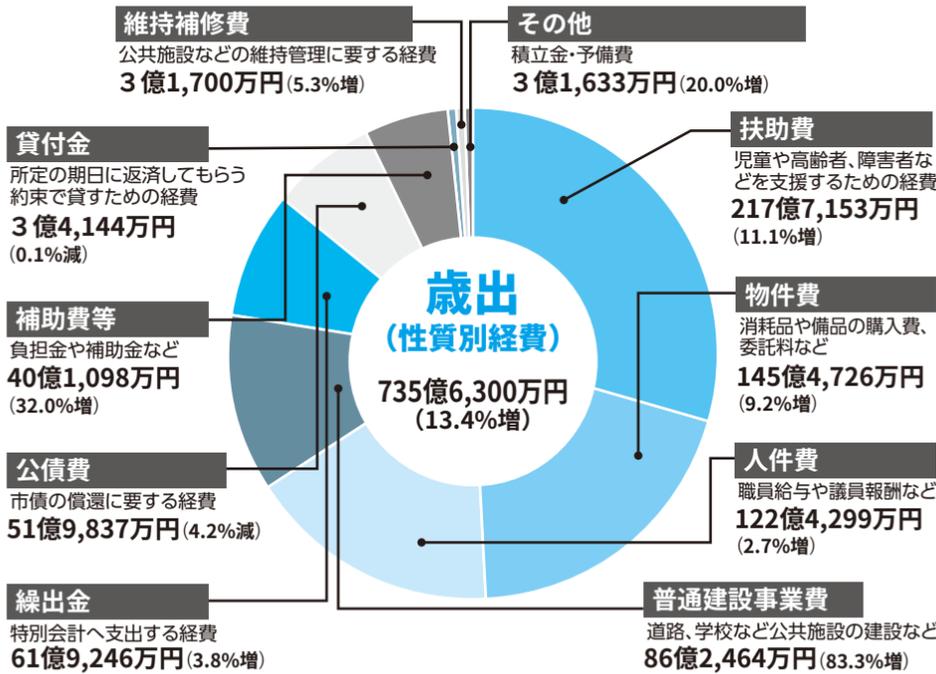
6年度予算が市議会第1回定例会で可決されました。

一般会計の当初予算総額は、前年度に比べて13.4%増の735億6,300万円です。将来を見据えた持続可能な財政運営を進めながら、総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けた施策を推進するとともに、災害に備えた防災・減災への対策や待機児童対策を主とした子育て支援策、長期的視点に立ち安全性や機能を確保する公共施設の老朽化対策など、市民の安心・安全に配慮した予算編成を行いました。

※金額の単位をそろえるため、原則1万円未満を四捨五入していますので、公表している他の資料と異なる場合があります。一般会計補正予算(第1号)の内容を含みます。

歳出

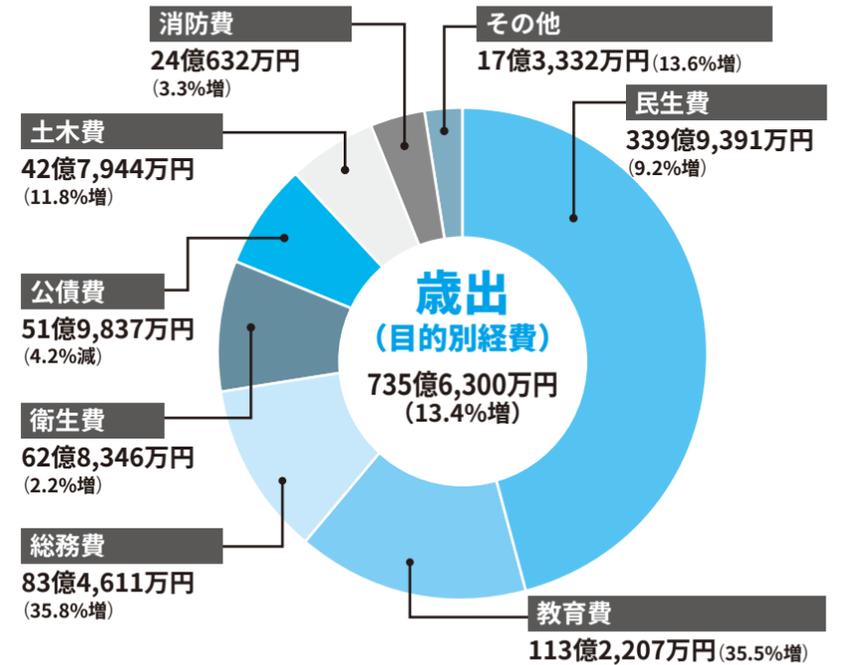
庁舎建設及びみどりが丘小学校分離新設校建設などの普通建設事業費や障害児通所等給付費などの扶助費、標準準拠システム移行に伴う業務委託料などの物件費などが増額となっています。グラフの()内は前年度比。



市の予算

区分	6年度当初予算額	対前年度比	
①一般会計	735億6,300万円	13.4%増	
②特別会計	国民健康保険事業	162億8,056万円	1.3%減
	介護保険事業	155億6,765万円	5.3%増
	墓地事業	4,469万円	34.1%減
	後期高齢者医療	32億5,999万円	8.8%増
	小計	351億5,289万円	2.4%増
③公営企業会計	水道事業	73億3,474万円	1.8%減
	公共下水道事業	50億3,955万円	0.6%増
	小計	123億7,429万円	0.8%減
合計	1,210億9,018万円	8.4%増	

- ①一般会計…福祉や教育など市の基本的な経費を扱います。
- ②特別会計…国民健康保険などの事業を行う場合、特定の収入をその支出に充てるため、別に会計を設けています。
- ③公営企業会計…地方公共団体が経営する「企業」の会計のことで、事業経営に伴う収入をその費用に充てる独立採算制をとっています。



一人当たりに換算すると…

予算額(一般会計)

35万7,539円/人
前年度 31万7,003円/人

市税額

15万613円/人
前年度 15万1,111円/人

※5年12月末現在人口(205,748人)を基に一人当たりの予算額を計算しています。

民生費	高齢者・障害者・児童の福祉など	16万5,221円	公債費	長期借入金の返済金など	2万5,266円
教育費	学校の管理運営や整備、文化・スポーツ振興など	5万5,029円	土木費	道路、橋、公園の整備など	2万799円
総務費	市の運営や市民活動、防犯・防災など	4万565円	消防費	消防活動や施設の維持・管理、救急活動など	1万1,695円
衛生費	医療、保健、ごみ処理、環境保全など	3万540円	その他	議会や農業・商工振興など	8,424円

地域猫不妊去勢等手術費用の一部を助成します

エサやふん尿の管理、不妊・去勢手術の徹底など、適切に管理された地域猫の手術費用の一部を助成します。

▼助成限度額 1匹につき、オス5千円、メス1万円 ▼申請方法 7年3月31日(月)までに、環境政策課へ申請。予算枠に達した時点で終了 ▼対象 次の団体と猫。【団体】事前に申請し、登録された地域猫活動団体。すでに登録のある団体は申請不要 【猫】団体により地域猫として適切に管理されており、かつ、6年度に不妊・去勢などの手術を受け、耳先をV字にカットされた猫 (環境政策課(421)6765)

市の計画を策定しました

■八千代市地域公共交通計画 本市の公共交通に関する今後の目標や施策の方向性を示す計画を策定しました。下のコードから見られます。

(都市計画課(421)6771)



■第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画 障害者総合支援法、児童福祉法に基づき、6年度～8年度を計画期間として、障害福祉サービスなどの必要な見込み量やその確保のための方策などを定めています。(障害者支援課(421)6739)

▼申請方法 4月15日(月)～7年1月31日(金)(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)に、ゼロカーボンシティ推進室へ申請。予算枠に達した時点で終了 ▼対象設備/補助金額 ①家庭用燃料電池システム(エネファーム) 1設備当たり10万円、②定置用リチウムイオン蓄電システム/実績報告までに住宅用太陽光発電設備が設置されている住宅 1設備当たり7万円、③窓の断熱改修/補助対象経費の4分の1(上限8万円 共同住宅または長屋の場合の上限額は、8万円×改修を行う戸数)、④電気自動車/実績報告までに住宅用太陽光発電設備及びV2H充放電設備が設置されている住宅 1設備当たり15万円、実績報告までに住宅用太陽光発電設備が設置されている住宅 1設備当たり10万円、⑤プラグインハイブリッド自動車/実績報告までに住宅用太陽光発電設備及びV2H充放電設備が設置されている住宅 1設備当たり15万円、実績報告までに住宅用太陽光発電設備が設置されている住宅 1設備当たり10万円、⑥V2H充放電設備/実績報告までに住宅用太陽光発電設備が設置され、かつ電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車導入されている住宅 1設備当たり補助対象経費の10分の1(上限25万円)、⑦集合住宅用充電設備/住民のみ利用可能な場合 国補助額の3分の1(上限50万円)、住民以外も利用可能な場合 国補助額の3分の2(上限100万円)、⑧集合住宅用充電設備設置における住民の合意形成のための資料/15万円 (ゼロカーボンシティ推進室(421)6767)